

令和6年度 第1回京丹後市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月30日(水) 14:30~16:30
- 2 開催場所 京丹後市役所 301会議室
- 3 出席者 【委員】坪倉睦男(会長)、岡眞子(副会長)、藤原義幸(副会長)、小西恭子、松下栄子、吉岡裕二、下田充子、板谷由美子、大垣いづみ、山内美幸、味田佳子
【事務局】志水市民環境部長、宇野生活環境課長、永美課長補佐、村松主任、一ノ尾主事、谷口主事
- 4 内容 別紙(会議次第)のとおり
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の人数 0人
- 7 要旨 下記のとおり

○開会

(事務局)

本日は大変お忙しい中、今年度第1回目となります京丹後市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

最初に、本日の出席状況ですが、本日の会議に3名の方から欠席の連絡を事前にいただいております。出席人数11名ということで、京丹後市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第5条の規定の半数以上を満たしておりますので、これより審議会を開催させていただきたいと思います。

それでは最初に会長の交代についてご説明をさせていただきます。区長連絡協議会の会長に現在就かれておられます坪倉様には、新たに委員をお世話になることになっております。なお会長職につきましては、廃棄物の条例施行規則第4条に規定をいたします。委員の互選により定めることとしておりますが、区長連絡協議会の会長になられました坪倉様に引き続き、会長職をお願いしたいと考えておりますのでご承知おきをいただけたらと思います。

前置きが長くなりましたけども、それでは開会にあたりまして、中山市長よりご挨拶を申し上げます。

○挨拶

(市長)

皆さんこんにちは。今日は本市の廃棄物減量等推進審議会ということで、お忙しい中それ

それぞれお時間をぬってご出席賜りました。本当にありがとうございます。日頃この分野において、ご協力また色々なお力を賜りましてありがとうございます。今日はこの後、議会の話もあると思いますが、我々の一般廃棄物処理基本計画は5年に1度改定しようという計画であります。後程諮問をさせていただくのですが、その改定に向けた議論のスタートをお願いできないかと思っております。

ごみの減量を図る、或いは、リサイクル、資源循環、或いは環境負荷への影響など、今後の大切なごみ処理にあたっての展望等について、いろんな角度からご審議賜りたいと思っております。

我々、このごみを処分するにあたり燃焼系のクリーンセンターと、それから埋めてしまう最終処分の過程がありますが、クリーンセンター、最終処分場については、峰山、大宮、網野、久美浜の4つの最終処分場持っています。しかし、いずれも施設は老朽化、或いは処理場は合併前から使用していますので容量が埋まりつつあるような状況です。そういう状況の中で、今最終処分場の増設や、或いはクリーンセンターの建て替えについて計画があり構想しております。これらの2つのことが進められていますが、諸資材の高騰により、それぞれが燃焼系も埋める方も100億前後の規模の財源がいるというような見込みの状況になっています。国府へのお願いも行いつつ、こういった財政負担を是非とも乗り越えていきたいという思いがございます。

同時に、まちづくりにも生かす取り組みとして、4Rの徹底を行い、或いは資源化をどうにか図れないかということで、いろんな新しい技術にもチャレンジして、大きな負担に直面する状況だからこそ、逆にそれを機会として生かしていくようなことも含めて、我々ごみ処理の扱い、中長期展望を持てないかというような問題意識を行政が持っております。そうすることで、展望づくりの起点になるのではないかと多彩な角度からご審議賜りましたらと思っております。

また令和4年の段階で、プラスチックごみをもきちんと明確に分別しましょうという新しい法律も出てきていますので、そういったことも加えながら、ごみの再資源化について見直していくべきかと存じます。負担ではありますが、負担とは考えずに、何とか町の魅力にしていってきかけづくりしていきたいなと思っております。是非いろんな角度からの議論をよろしくお願い申し上げます。

○諮問

(事務局)

市長ありがとうございます。それでは市長より当審議会に対して諮問をいただきたいと思っております。会長、市長ご起立をお願いします。

—市長から会長へ諮問書（写し）のとおり、諮問—

(事務局)

市長、会長ありがとうございます。今年度の審議会においてですが、ただいまの諮問につきまして、審議にお願いしたいと考えております。市長はこの後別の公務がございますの

で、ご退席させていただきます。

—市長退席—

○自己紹介

(事務局)

改めまして委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。坪倉会長から、その場でお願ひしたいと思ひます。

—自己紹介—

○議事

(事務局)

そうしましたら審議をお願いしていきたいと思ひます。それでは規則にのっとりまして坪倉会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

それではよろしくお願ひします。

まず議事に入ります前に、会議録確認者を指名させていただきます。昨年度の順番の続きでお世話になりたいと思ひます。

それでは議事に入りたいと思ひますが、本年度の諮問事項について、事務局から説明をいただきたいと思ひます。事務局よりよろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料3をご覧ください。

—「京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第2次・中期）に関する総括」について説明—

(会長)

ただいま事務局から説明がありました資料3につきまして、ご意見ご質問があればお願ひいたします。

(委員)

話が少し逸れるかもしれませんが、ごみの減量化ということは一人一人の意識を高めるためには大変必要なことです。そして今、雑がみに関して意識を高めていただいていると思ひますが、これによって今まで大きな袋にいっぱいあった生ごみが半分ぐらいになるという講習もさせていただきました。そして、私たち勉強もさせていただきました。

またリサイクルするための分別の仕方は大切です。ただ1つだけ、私が今日言いたいのは、プラスチックの怖さについてです。京丹後市は農業が盛んですよね。そうしますと、最近流行っている一発肥料というものが怖いんです。なぜかと申しますと、一発肥料の中にプラ

スティックが大変な量入っています。これを一度、田植え前に撒くと追い肥しなくても収穫まで生育するのですが、これにプラスチックが使われています。それが流れていく、そうすると、その水を利用する農家にとっては怖いですね。また海に流れ、魚がそれを食べる、そしてそれを人間が食べる。ごみの減量化もとても大切ですが、食との関連性、怖さについて考えていかなければいけないと思います。

(事務局)

委員がおっしゃられているものは肥料がカプセルみたいに包まれているのでしょうか。

(委員)

肥料の中にプラスチックが入っているようです。それを、一回撒いておいたら次に刈り取るまで追い肥しなくて良く、稲が青々としているようです。ですが、プラスチックの欠片が、田んぼの水が張り、それが溶けてきて浮いてくるらしい。それが川に流れていく、海に流れていく、それが人間の体に入っていく。だから、ひどく言えば、人間の体ってプラスチックだらけだと言います。これからの成長していく子供たちにとってとても大切なことです。今言ったように、農業は食の基本ではないですか。だからこそ農業関係者がそのような肥料で植えればいいのかということではなく、しっかり考えていいものも消費者に渡すように考えていかないと人間は生きてはいけないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。私がニュースで見たことあるのが、カプセルに肥料が入っており、それが時間とともに溶けて割れて、カプセルだけ残ってしまうというもので、それが海に流れていくというのはネットやニュースで見たことがあります。それとはまた別のものかもしれないですが、またこちらでもお調べし、農林部局でも確認したいと思います。

(委員)

ごみの減量も必要ですが、体が健康でなければ生きていけないですからそういったことも重要だと思います。特にこれから生まれ育つ子供たちに悪影響があってはならないと思います。ですので、こういったことも皆さんで意識していかないと怖いと思います。

(事務局)

それではこちらでも調べさせていただいて、中学生対象に海ごみの関係の環境学習もしておりますので、そういうところでも啓発できていけたらと思います。

(委員)

京丹後市が力を入れてくださっているリサイクルの分別により一層力を入れて、意識していただきたいと感じております。

(事務局)

ありがとうございます。委員が言われたように、雑がみの関係は、この審議会から、雑紙分別お試し袋というのを出してはどうかというご意見をいただいた中で、実行いたしました。それから一気に雑紙の分別が増えてきたという実績もありがとうございます。皆さんの意見がそういったところで、大変生かされていると充分に感じております。今言っていたようなプラスチックの部分につきましても、子供に対する学習も行っている状況ですが、それだけではなく実際農業をやられている方に、そういったことも起きる認識のもとにその結果どういった被害があるかということも訴えていく必要があると感じました。そういった部分も含めて、この計画の中にどう盛り込んでいくかというのはまだ検討させてもらいたいと思っております。

(委員)

せっかく雑がみの出前講座で、講習を受けたりお話も聞いたりしているので、職員の方にこれを広めていただきたいです。

(事務局)

今、調べてみると、コーティングされた肥料が販売されており、マイクロプラスチックとして殻が流出しているという事例があるようですので、その辺りを踏まえて今後の計画に反映していけたらと思います。

(会長)

11月に2回目の審議会もありますので、それまでに調べるところがありましたら調べていただいて、委員の皆さんに資料提供していただけたらと思います。

他に、ご意見ご質問ありますでしょうか

(委員)

失礼します。関連付けてですが、海には非常にたくさん漂流ごみがありまして、それを皆さんが拾ってくださっています。川から流れてきたものや向かい側の国から漂流したものやいろいろあると思いますが、それはすべて埋め立てにしないといけないような状況かなと思います。

これを言っでは失礼かもしれませんが、年配のおじいさんが海にお弁当を持って行って食事をされていて、そのごみを川に捨てている場面を見たことがあります。ごみが流れては大変だと思い取りに行こうとしましたが、川の流れは早いので拾おうと思っても拾えませんでした。

他にも川に空き缶やペットボトル、半分入ったコーヒーのボトル、ひどいものと玄關先にたばこの吸い殻が捨てられていることがあります。楽がしたいのは分かりますが、ごみのポイ捨てについても気を付けていただきたいと思います。

また山にたくさん生活ごみが捨ててあり、それをカラスがつついて破裂してそこからごみ

が出ていることが多くあります。山にごみを捨てているのは市民ではなく観光客によるものかもしれないですが、非常に不潔でありイメージが悪いです。そういった啓発活動等もしていただいて、美しい京丹後を守りましょう、海を守りましょう、という志からその辺りも喚起していただけたらと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。まず海ごみについて、今皆さんや各地区にご協力いただきまして回収していただいている海ごみですが、何年か前は市でも直接最終処分場埋め立てていました。しかし、最終処分場の容量を圧迫するというので、現在は市外、三重県の方に持ち出し埋め立てをしているという状況です。海ごみには塩がついていまして、塩に含まれる塩素が炉を傷めることから基本的に焼却はできず、粉々に破碎して埋めるということになっているようです。新しい最終処分場ができましたら、京丹後市でも埋め立てていくことにはなりますが、当然こちらの最終処分場の容量を非常に圧迫することになります。

現在、国も海ごみについて当然啓発をしています、より強く発信していただき、また、市としても処理に対する費用負担等を国府に対して求めている状況ではございます。

またごみのポイ捨てです。昔に比べれば大分減ったように思いますが、それでもまだビニール袋やペットボトル、缶も落ちている状況です。山に入れば、家電製品が不法投棄されている状況もあります。その都度お知らせいただいて区にもご協力いただき回収していますが、全然追いつかない状況でございます。機会を見て広報を出し、不法投棄等に関しましても、啓発等でさせていただければと思っております。次期計画に当然盛り込んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

他にございませんでしょうか。後でもまたご意見ご質問出していただければと思っておりますので、では次に資料4について、事務局から説明をいただきます。よろしく願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。

—「京丹後市一般廃棄物処理基本計画の改定について」について説明—

(委員)

1つ聞いてもいいですか。審議会での主な論点を読ませていただいたところ、その中にごみゼロ社会の実現と書いてありますが、生活していく上で、ごみは絶対に避けられないです。ですから、コンポストを奨励されるような気持ちはございませんか。

(事務局)

気持ちとしてはございます。京丹後市合併した平成17年、8年頃は、数千円で買えるコンポストの補助金を出していました。結構な数を使っていただいていたのかなと思います。

(委員)

最初は、獣が掘るから畑に埋められない、汚くなるから全てごみとして処理されていたか
と思います。ですが今、獣対策として畑にメッシュ等して入れないようにしてありますよ
ね。コンポストの奨励金の方が低コストで済むのかコストがかさむのかは分かりませんが、
コンポストに少しでも生ごみを捨てていただくと少し減るかなと思いますけどどうでしょ
うか。

(事務局)

メッシュはメッシュとして有害鳥獣対策として避けて通れないと考えております。その中
であれば、コンポストを置いても、そんなに散らかされることも少なくなるのかなとは思
います。

しかし一方、コンポストは最終的に肥料での活用っていうのがメインになってきますので
活用される方が限定される部分もありますので、コンポスト等が最終的に必要ない方への対
策みたいなものについても併せて検討していく必要があると考えています。

ただ一部の支援であっても、そこを、ごみ減量化の施策として進めていく可能性はあると
思います。またそういった内容のことも踏まえて、計画の中になるべく反映ができればと思
います。

(委員)

ごみを減らすために、生ごみ処理をされたものを作物やお花の肥料として作るというよう
なお考えは以前ありましたか。

(事務局)

それは市が製造者になってということですか。

(委員)

そうです。欲しい人にただであげるというかたちで。

(事務局)

施設の中にコンポストコストを置くということですか。

(委員)

そういうことです。欲しい方にはお配りしますよというかたちでお配りされる可能性はご
ざいますか。これが持続的な良い肥料になると思います。

(事務局)

コンポストはそれぞれゴミの排出者が有効に利用していただければいいかなと思います。

ただおっしゃられたように、市で受け入れた有機的なごみをバイオマス利用のような肥料化して使うというやり方は、以前エコエネルギーセンターという施設で液肥としてメタン発酵後の液を肥料活用していく、主に水稻への元肥にしか使えないので市の施設にごみがたまる時期とはける時期と、極端になりすぎて、なかなか市の運営の中で、処理責任の中で対応していくことの難しさも正直ありました。

ただおっしゃられた部分につきましては、今後最終処分場や焼却施設の、今後こういった形でやっていくのかという検討もいたしますので、そのようなご意見もこちらから検討の中に加えていただけるように伝えていきたいと思えます。

(委員)

失礼します。同じものが何回も質問して申し訳ないです。プラスチックの再利用についてですが、再生マークがついているのに不燃ごみの方にしか入れては駄目だとか、或いは市で仕分けしなくちゃいけないというようなことを前会長さんがおっしゃられていました。

それから、そういうものをいわゆる処理ができるような設備を持っているところに搬入した場合には、搬送のための費用がかかり、外へ運び出すためにはガソリン等 CO2 などが排出されるというようなことを聞きました。

また最近では少し硬いプラスチックもたくさんありますね。今の状態を続けますと、限られたものしかリサイクルできていないというのが京丹後市の現状だと思います。テレビを見ていると、机のような大きなものもバラバラに粉碎し処理しているところがあります。そこまではしなくてもいいものの、例えば、リサイクルマークのついたプラスチックの容器ぐらひは、市でできる良い方法がないのかなという思いがあります。リサイクルマークがついていたり、綺麗に洗ってあるのに、それも全部埋め立てしないといけないと思うとすぐに施設を圧迫すると思えます。市町村によって違いがあるかもしれないですが、本当にそういった実状なのであれば今すぐではなくても近い将来、そういうものもちゃんと回収していただけるようにしていただきたいです。そのようにしていただかないと、どんどんごみが増えていき、それを埋め立てしないといけなくなります。先ほどおっしゃっていたように、いわゆる環境ホルモンといひますか、埋め立て地から流れた水を生活用水として使って、新しい子供たちが体の中に蓄えて、健康被害が起こってきてそれからでは遅いので、なにか対策をしていただきたいなという期待を持っております。お願いします。

(事務局)

まず、リサイクルマークのついているプラについてです。おそらく容器包装プラのことだと思います。現状市でも、容器包装プラを回収しております、基本的にはよほど汚くない限り、資源化施設に送って資源になっておりますのでご安心ください。

(委員)

できているんですね。

(事務局)

とても汚れているものは燃やしてしましますが、ペットボトルも大丈夫です。昔はペットボトルをペットボトル再生ではなく細かくして、洋服などの繊維にしていたのですが、今は水平リサイクルという取り組みをさせていただいています。ただ、道端に落ちていてペットボトルが土だらけであったり、たばこが入っていたり、そういったものは避けて焼却にまわすことはあります。

また、今日何度もお話をさせていただいておりますバケツなどの硬質プラスチックは今後法律により回収と、再資源化に取り組んでいかなければならないです。それについて今回の審議会でどういうやり方がいいのかご意見いただきまして、計画に盛り込んでいければと考えております。

(委員)

非常に認識不足でした。よろしくお願ひいたします。

(会長)

他にどうでしょうか。

(委員)

説明ありがとうございます。今、補足というかたちで宇野課長が説明していただいた内容を最初にお話していただいた方がわかりやすかったかなと思います。

また、一番後に説明がありました資料4に審議会での主な論点が入っていますので、これらを最初に整理をして、そのあと細かい説明をいただいた方が、何について意見を言ったらいいのかというのがわかりやすかったかと思ひます。

先ほどもありましたように、課題はすでに出していただひているのでその課題を解決するためには何か新しいアイデア等がこの審議会から出せばいいのかなと思ひています。1つは、先ほどもおっしゃられていましたが高齢者の方がごみを出しにくいというお話です。介護をされる方が、前日の夕方に訪問して出して帰ろうとすると朝でないといけなひと注意されるが朝回収の時間までになかなか訪問ができないことから、ごみを出しにくいという意見があります。

自治体によっては、ステーション回収でなくても家の前に出しておくと、それを回収していただひるところもあると聞きました。京丹後市でできるかどうかは置いておいて、参考になる1つのアイデアではあるかなと思ひます。

それから最初に、私は天ぷら油の回収をさせていただひているということをお伝えしたと思ひます。実は、京丹後市の可燃ごみの袋には天ぷら油を布に吸わせて、可燃ごみとして捨ててくださいと、いまだに表記があります。そちらも、もう少し協力していただひけるとありがたいと思ひます。天ぷら油の回収活動は回収量も増えておりますし、それを車の燃料として京丹後市内でも使ってもらっていますので、そういった民間の活動も是非行政と一緒になつて、今後広げていけたらいいと思ひています。

また、第三次に向けた課題を出していただいておりますが、そのすべてが啓発と広報だけで何とかなるものなのかという疑問があります。第三次の計画が、さらに啓発を強化することで収まってしまうと、あまり結果として変わらないのかなと思います。先ほどもこの審議会からでたごみ袋の案が効果的であったということもお聞きしましたので、是非この審議会からそういったアイデアが出るといいなと思って聞かしていただいております。以上です。

(会長)

提案の仕方の順番や天ぷら油の処理の仕方で、今の可燃袋にそういう記載があると、天ぷら油の回収がされにくいという実態があるというお話でした。また、具体的な燃えるごみの出し方として、もっと出しやすい方法がないだろうかというご提案がありましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

答えはまだ持ち合わせてはいないですが、答えられるところだけお伝えします。まず家の前に出されている高齢者さんのごみの収集方法ですが、今、京都府北部では、2市が実施しています。高齢者福祉の関係の支援施策として実施しています。

要は、高齢者支援団体さんがごみの持ち出しサービスをされており、その支援を受けている方を対象に、個別で別の収集ルートを作ってごみ収集にまわられているというようなことになります。ですので、我々も長寿福祉課の方と、またそういった話もして検討をさせていただいているところです。できるかどうかはさておき、そういったお声がありますので検討を進めていきたいと思っています。

ゴミ袋の記載修正については、来年度の作成から見直しをさせていただきたいと思えます。

(委員)

カレンダーは修正していただいております。ありがとうございます

(会長)

今のご意見の中で、おうち訪問でのごみ収集は実施されるまでに少し時間がかかるとしましても、例えば当日朝でなくてもごみを出していいようにするというようなところですね、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

ごみステーションの管理ですが、市が各地区をお願いをして、最終的には各地区の中で、場所や設置方法などを最終決定していただいているかたちになります。仮にその地区の中で、ペタールボックスと呼ばれるネット上の防護対策しかないような場所は、カラス等が来ますので朝に出して欲しいというような意見が多いです。ただ鉄製のゴミカゴのところにつ

いては、夜出されるケースが認められているところが多いのかなと思っています。ただあまり早く出し過ぎますと、臭気等の問題ありますので、その辺りのルールについては、各設置者さん、いわゆる地区の方にお任せしているのが現状です。またそういった可能な場所などがあれば柔軟な対応をしていただくように、こちらからもお願いをさせていただけたらと思っています。

(会長)

今ごみステーションへの出し方の話題が出たついでに、ごみ袋についてお聞きしたいです。ごみ袋の種類が新しくなった時に、古い種類のごみ袋は回収しないというシールを貼られて、そのまま残っているということがあります。その都度、自治会から、それぞれ回覧をまわしているのですが、なぜ古いごみ袋が使えないのでしょうか。同じように購入したゴミ袋であるのにも関わらず型が古いから使えない根拠を教えてくださいたいです。

(事務局)

はい。旧ゴミ袋についてですが、回収できないシールが貼られているのは、ごみ袋が10枚300円の頃のもので、今は450円ですね。令和元年度に料金改定をいたしまして、昔の袋が回収できなくなるので、料金改定させていただいたときに半年、1年ぐらい交換期間を設けさせていただきました。その時に周知させていただきましたが、それでもなおまだ残っている方がおられるみたいです。そちらにつきましては、大変申し訳ないですがご了承くださいたいところでございます。

ただ、例えば不燃袋は現状黒色のものですが、1つ前は赤色の袋でして、その当時、可燃袋が赤で、不燃袋も赤で、ややこしいということで黒に変えました。不燃袋の赤文字のものは、料金は一緒ですのでそれは引き続き使えます。しかし、以前の青色の袋は料金改定前のものですので使えません。ややこしくて申し訳ないです。

(委員)

ごみ袋についてですが、小さい袋を販売しているでしょう。

(事務局)

可燃のミニですね。

(委員)

おひとり世帯が多いので、そういう小さい袋があると市民の方々に使っていただけるということで、審議会で考えました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(委員)

この間の土曜日と日曜日に他町で再使用（リユース）の取り組みをされていました。小学校の体育館にて、ご家庭でいらなくなったものを全部持って出してください、それらを欲しい人に無料で差し上げますという取り組みをやっておりました。人づてに聞いて、どんなものが出ているか気になり、会場に行ってきました。そうすると、家電やタンス、子供のおもちゃ、衣類などたくさん出ておりました。それらを来られた方が見て、自分が欲しいと思うものはもらって帰っていました。ただ、面白いことに町以外の人はお金が必要なのです。要は、町からほかの町に持って帰っていただき、町で捨てるものを少しでも減らそうという取り組みだと思います。そうすることで、京丹後市に負荷はかかりますが変わった取り組み、アイデアだなどと思いました。かなり来場者もありましたし、欲しいものを無料でくれるということで、おもしろい取り組みだと感じました。京丹後市が以前にそういった取り組みを実施されていたかは分からないのですが、何かのアイデアになるのではないかと感じました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。初めて聞かせていただいたお話で興味深くお伺いしました。

(委員)

どこが主催していたかは分かりませんか。

(事務局)

非常に気になる場所ですので、こちらでも調べてみます。

(委員)

残ったらどうするのですか。

(委員)

残ったものは、全部業者が持って帰るそうです。特に子供のおもちゃが多く出品されました。

(事務局)

こちらでも調べてみまして、真似できることがあればいろんなイベントで活用ができたらと思います。

(委員)

私もこの間、衣類を困っている国に送る取り組みを目にしました。サイズなどの制限もなく流行おくれのものでも、どんなものでもいいので衣類をたくさん出してくださいとおっしゃっておられました。それを指定のショッピングセンターに持っていきましたら、山のように置

いてありました。集まったそれらを困っている国に送りますというようなことで、帰りにティッシュを1箱いただきました。

ただ燃やしてしまうのではなく、これが何かに使われると思ったら、よし思い切って出そうという気持ちになりました。家の中がすっきりして、とてもよかったです。輸送料などのお金がたくさんかかるかとは思いますが、難しいかもしれないですが、そういった取り組みも何かに活かせるのではないかと思います。

続きで申し訳ないです。ごみの収集日についてですが、私が住んでいる地域のステーションは鉄製のごみカゴなので、例えば明日から3日間外出しないといけないときは、申し訳ないですが前日の夜に出させてもらうということがあります。しかし他の町では、ごみの袋が何も囲われずに置いてあるところや、網がかけてあるところだけなどあります。カラス等がつつくと、ぐちゃぐちゃになってそこから生ごみが溢れているようなことをよく目にします。鉄製のごみ蓋を開けるのは高齢者が非常に重くて大変ではあると思いますが、鳥獣から守れるという意味では非常に良いので、私の地区ではお金を出し合って買って使っています。ご高齢の方はごみを持っていくのも大変なのに蓋を開けるという手間がかかるということもあると思いますが、鳥獣から守られる点や日付を気にせずにごみを出せるという意味ではとても良いと思います。

(委員)

失礼いたします。久美浜の者ですが、皆さんがおっしゃったように高齢者の方のごみ捨ては重くのしかかっているということで、係の方が幾らがんばって周知されていてもいまだに昔のごみ袋も出ています。

あともう1点、最近問題なのがいわゆる農業機械です。大型機械は処分できますが、クワなどそういうものが処分に困ると聞いたことがあります。

それから、11月くらいから農協で確か年に1回、農薬を持っていったら始末してくれますが、結構な金額がかかります。

それから不燃ごみの袋が小さくて入らないというお声があります。不燃ごみを壊すのにも力が必要で、特に一人暮らしのご高齢の方だと捨てることができず、発泡スチロールでも割るのも大変だというお声があります。

また、市民局の前に小型家電の収集ボックスが置いてくださってとても助かっていますが、そのことを知らない方がまだたくさんおられて、不燃ごみの中に出ていたりするので、もう少し啓発をしていただけたらと思います。

それと、先ほどでもお話があったとおり、なぜ昔の袋はダメなのかという意見が多いです。でも、ダメですかね、可としていただけたらなと思うのですが、お願いします。

(委員)

先ほど事務局から、審議会での主な論点っていう部分での説明の中で最後、事業所が一般になりすまして、大きなごみを出すというお話があったかと思います。もう少し具体的にお聞かせいただいた上で、まず私どももお話を注意喚起や的確なごみの出し方をお伝えで

できればと思っております。またここで皆さんの前で、もう少し詳しいお話を聞かせていただきたいです。またそれとは別のお話もあれば詳しくお聞かせいただきたいです。それを、私たち事業所の商工団体としましても、同じこの京丹後市民としましても、協力したいと思っておりますので教えていただけたらと思います。

工業系というのはリサイクルの会社と提携を結んでいまして、出してはいけないようなごみは、工場の一角に全部捨てるようになっていて業者さんに取りに来てもらう体制はとっています。

職種によっては、方法はいろいろとあると思いますのでまた聞かせていただきたいです。以上です。

(会長)

自治会で今、移住対策や空き家対策に力を入れている中で、移住者が決まった空き家の片付け等のごみの処分は、すごくややこしいです。先ほどの話にもありました一般になりすましてごみを捨てるというあたりにも関連してくると思いますが、幾らかのお金をもらってしまえば事業所の扱いになってしまうのかというあたりを教えてくださいたいです。

それから、一般廃棄物と産業廃棄物のその違いを分かりやすく資料などがあればつけていただきたいと思います。

実際に挨拶の中でも申し上げましたように、昨年お手伝いをする中で片づけた空き家のタンスなどの家具の処分ということで1メートル四方に切って持っていきました。そういう家具であれば、一般廃棄物という扱いになるのか、家具であっても、リフォーム目的のものは産業廃棄物になってしまうのかという基準をお教えていただきたいです。何か資料があればいただきたいです。

(委員)

私は子育て支援をしていますので、若いお母さんたちお父さんたちと日々関わるなかで、若い世代の方がリサイクルにすごく自然に取り組んでいる感じがしています。京丹後市中では、お下がり交換会っていうのが活発にされています。若いお母さんたちって、次の子のために置いとくとかしないのですよ。もう誰か使ってくれる人に新しいうちに使ってもらって、また自分の次の子が生まれたらまたどこからかもらってくるとすごく良く循環させることを抵抗なくできています。これが大人もできれば、もっと無駄はなくなると感じます。

例えば、子供が生まれるからお母さん世代が高いブランド物をくれるけれど、着せないままだったという場合もあります。私たちの世代もそういう意識を変えていかなくてはならないと思っています。

あともう1つ、島津小学校には大きなコンテナが置いてあって、いつでもペットボトルや段ボールや雑紙を入れるようになっていきます。そういった回収ボックスが増えると市民の方々が持っていきやすくなると思います。特にPTAでしたら補助金を何か地域のために使えますし、いい循環が生まれると思います。

(事務局)

ありがとうございます。計画を検討いただくにあたり、簡単ですが知っておいていただく方がいいのかなと思いますので説明をさせていただきます。

まず、よく議論をするときにあるのが、行政にある責任についてです。あくまでもごみの処理責任は排出者にあります。そちらをご理解いただいた上で、検討する必要があると思います。

まず農機具、農業機械に関して言いますと、つくる責任は最終的な捨てる責任に直結しています。機械関係は基本的にメーカーに責任があります。当然、使っていた人にもありますが、作った人にきちんと回収までをお願いしていただくというのをご理解いただけると幸いです。

また最近ホームセンターも増えてきていますし、お話にもありましたクワなどを購入される機会も多いと思いますが、そういったものにつきましてはなるべく受けております。ただ、そのまま出されると処分に困ってしまうので、市としては木の部分と鉄の部分は分けてくださいというお願いはしています。

農業に関しましても、基本的に市では処理困難物ということで、この基本計画にも載せています。市で処理ができないものは、初めから受けられませんとお断りすることになりますので、農協さんなどは、年に1度回収を行われていますし、そういった機会を利用して出させていただくようお願いしたいです。

また、ゴミ袋が小さいという件に関しましては、収集運搬の効率性なども考えていますので、これ以上大きくするのはなかなか難しい部分があります。ぎりぎりのラインで袋を作っているというご理解をいただいて、申し訳ないですが大きいものは直接処分場に持ち込みさせていただきたいです。

小型家電については、もっと周知されるように広報をがんばりたいと思います。

昔の袋を使用したいという件に関しましては、変更することが難しいです。

また、事業所ごみの関係で申し上げました関連で、産業廃棄物とは一体何かというような話がありました。非常にややこしく曖昧な規定です。法律上は、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物といって、市は一般廃棄物の処理責任があります。では、産業廃棄物とは何かと言いますと、例えばタンス等のごみはごみを出す業者さんによって異なります。木くずに該当しますので、建築業者さんや解体業者さんが出す木くずは産業廃棄物です。ややこしいですが、そういう法律になっています。それ以外の業界さんの木くずについては、一般廃棄物として出してもいいです。そういったものは事業系一般廃棄物と言われます。まだそれに関しては分かりやすい資料をお渡しさせていただきます。

ですので、結論を申し上げますと空き家対策でも、建築業者さんや解体業者さんが入られるとそれは産業廃棄物になります。

(会長)

便利屋のようなものが入って片付けるのは良いですか。

(事務局)

運搬ができるのは、そこに住んでいる方のみです。一般廃棄物になって自分が運べないという時は、一般廃棄物の収集運搬の許可業者をお願いをしていただくということになります。

また他町の例をいただきましたお下がりとの交換会のようなものは、なかなか市が主催するのは難しいかと思います。ただそういった取り組みがある場合、広報も含めて支援をさせていただくことはできると考えています。

(事務局)

また、ご高齢の方が発泡スチロールを潰すのが難しいとおっしゃっていましたが、発泡スチロールは基本的につぶさないで出すようお願いしています。つぶすとどうしても粉などが出てしまってそれが散らかってゴミになりますので、直接ベタールボックスに入れていただきたいです。汚いものは可燃ごみで出していただくように願います。

(事務局)

あと、最終処分場から有害な水が出るのではないかというご指摘に関しましてお話しします。

最終処分場は、一番底に水を通さないシートを敷いています。降った雨はそのシートの上を通ります。そのシートで集まった水は、水処理施設で処理してから放流していますので、必ず法に則って、基準内の数値にしないと放流しません。不法投棄で勝手に捨てられたものはそういうことがあるかもしれませんが、市で適切処分されているものは安心いただいて大丈夫です。

(会長)

最後に1つ、質問意見等がありましたら受け付けたいと思いますがございますか。

○閉会

(会長)

それでは、時間が迫ってきていますので、この件に関します審議を本日、ここまでということにしたいと思います。

今日委員さんから出たご質問やご指摘のあった点につきましては、次回までに事務局で資料を用意していただき、また本日の議論を踏まえて、次回の議論を深めていきたいと思えます。

次回の日程は11月下旬ということでしたが、次回開催日につきましては、事務局で日程調整していただいて、また各委員さんに文書で連絡をさせていただくことにしたいと思います。

それではこれで、本日の審議を終了したいと思います。では事務局に進行をお返しします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

はい。会長ありがとうございました。様々なご意見をいただきました。いただいたご意見を含めて、案の作成にも反映をできることはしていきたいと思ひますし、また必要な資料は次回に向けて準備をさせていただきたいと思ひます。

また次回に向けて、その都度ご意見ご質問等あれば、生活環境課にご連絡をいただければ対応させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして会長からご挨拶お願ひします。

(会長)

ありがとうございます。本日は今年度初めての審議会でしたが、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。私たちの審議員は今回市長から受けた諮問事項についてしっかりと議論をして、市民の声としまして意見を行政に届けていくことが大切だと思ひております。どうか皆様にご協力をいただきまして、有意義な審議会にして参りたいと思ひますので、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが閉会の挨拶させていただきます。ご苦勞様でした。ありがとうございました。審議会以上になります。